

平成28年3月1日
国家公務員倫理審査会

公務員倫理に関するアンケート結果（平成27年度）

国家公務員倫理審査会は、国家公務員の倫理保持施策の参考とするため、一般職の国家公務員（職員）、民間企業、国民（市民）及び有識者モニターに対して、「公務員倫理に関するアンケート」を実施しました。アンケート結果の概要は、次のとおりです。

アンケート結果の概要

1. 国家公務員の倫理感についての印象は、職員と市民とで大きな開き

➤ 国家公務員の倫理感についての印象について、「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」との回答割合（注）は、

・職員アンケート	85.9%	（平成26年度 85.4%）
・有識者モニターアンケート	80.9%	（同 83.7%）
・民間企業アンケート	70.0%	（同 67.3%）
・市民アンケート	46.9%	（同 54.1%）

であり、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」との回答割合（注）は、

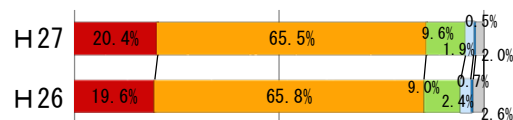
・市民アンケート	22.6%	（同 17.3%）
・民間企業アンケート	5.1%	（同 6.7%）
・有識者モニターアンケート	4.3%	（同 4.6%）
・職員アンケート	2.5%	（同 3.1%）

であった。

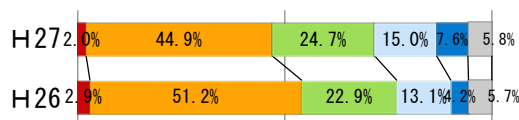
国家公務員の倫理感についての印象は、職員アンケートと市民アンケートとで大きな開きが見られ、特に市民アンケートでは、その他のアンケートと比較して厳しい見方をしている傾向が見られる。

（注）端数処理の関係で、両者を単純に合算した数値と異なる場合がある。

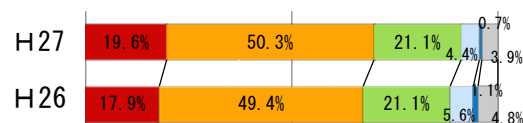
職員アンケート



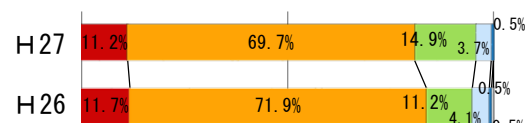
市民アンケート



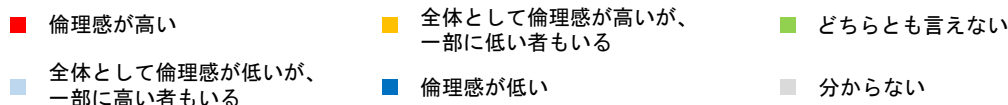
民間企業アンケート



有識者モニターアンケート



※平成27年度は「分からない」の選択者なし



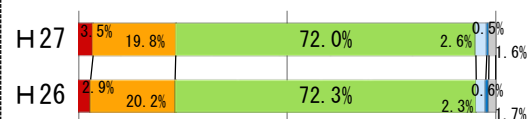
2. 倫理規程の行為規制の内容は妥当との回答がいずれのアンケートでも多数、特に民間企業では約8割

➤ 倫理規程で定められている行為規制の内容について「妥当である」との回答割合は、

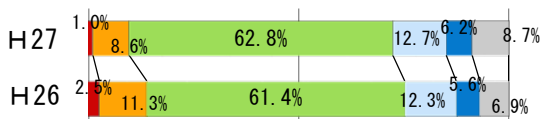
- ・民間企業アンケート 79.0%（平成26年度 78.4%）
- ・職員アンケート 72.0%（同 72.3%）
- ・有識者モニターアンケート 70.7%（同 69.2%）
- ・市民アンケート 62.8%（同 61.4%）

であり、「妥当である」との回答割合は6割から8割の水準で安定。

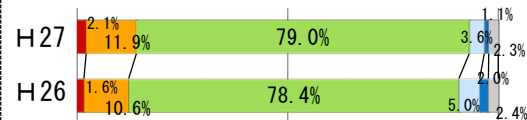
職員アンケート



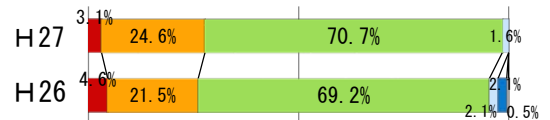
市民アンケート



民間企業アンケート



有識者モニターアンケート



※平成27年度は、「緩やかである」又は「分からない」の選択者なし

■ 厳しい ■ どちらかといえば厳しい ■ 妥当である ■ どちらかといえば緩やかである ■ 緩やかである ■ 分からない

3. 情報収集等への支障が生じていると「思わない」との回答がいずれのアンケートでも多数、特に民間企業では約8割

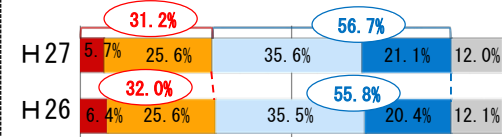
➤ 倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等へ支障が生じているか尋ねたところ、支障が生じていると「思わない」との回答割合(注)は、

- ・民間企業アンケート 76.6%（平成26年度 73.4%）
- ・有識者モニターアンケート 61.8%（同 63.1%）
- ・市民アンケート 58.7%（同 57.7%）
- ・職員アンケート 56.7%（同 55.8%）

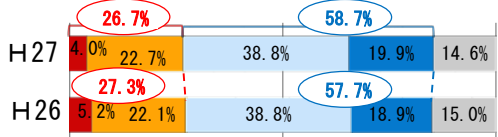
であり、民間企業アンケートとその他のアンケートとの間で差異がみられる。

(注)「あまりそう思わない」又は「そう思わない」との回答割合。端数処理の関係で、両者を単純に合算した数値と異なる場合がある(下図の「そう思う」又は「ある程度そう思う」との回答割合についても同様)。

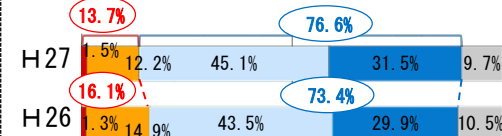
職員アンケート



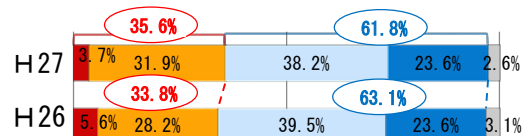
市民アンケート



民間企業アンケート



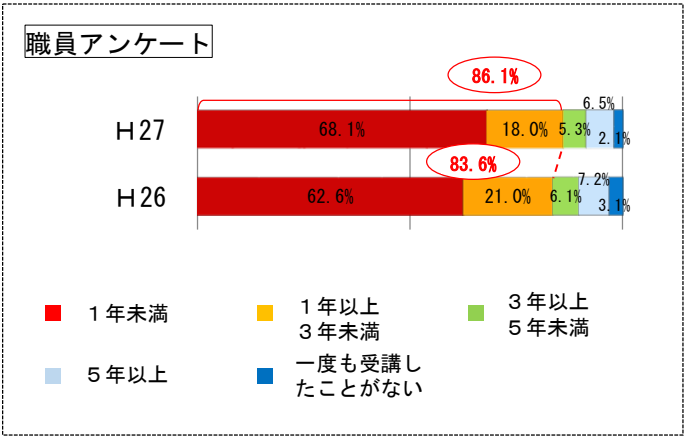
有識者モニターアンケート



■ そう思う ■ ある程度そう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 分からない

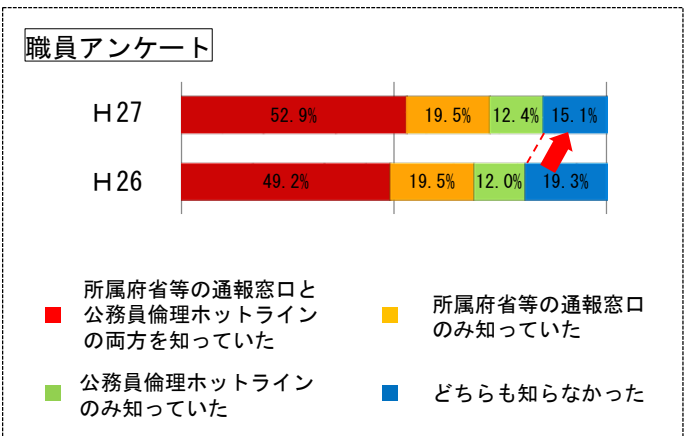
4. 職員の倫理研修の受講状況は改善傾向

- 職員に対して、公務員倫理に関する研修等に最後に参加してから経過した期間を尋ねたところ、「1年未満」又は「1年以上3年未満」との回答割合は86.1%（平成26年度83.6%）。他方、「5年以上」又は「一度も受講したことがない」との回答割合は8.6%（平成26年度10.3%）であり、受講頻度の低い職員の割合が減少。



5. 通報窓口を知らない職員は減少するも、依然として1割超

- 職員に対して、各府省等に設けられた通報窓口又は倫理審査会の通報窓口（公務員倫理ホットライン）の認知度を尋ねたところ、これらの「どちらも知らなかった」との回答割合は15.1%（平成26年度19.3%）。通報窓口の認知度は昨年度よりも改善されたものの、依然として窓口を知らない職員が一定規模存在。



アンケートの概要

職員アンケート

調査対象：一般職の国家公務員 5,000人
 調査時期：平成27年6月
 調査手法：郵送調査
 回答状況：回答者数 4,424人（平成26年度 4,342人）
 回答率 88.5%（同 86.8%）

民間企業アンケート

調査対象：東京証券取引所又は名古屋証券取引所の上場企業
 （市場第一部又は市場第二部） 2,500社
 調査時期：平成27年6月
 調査手法：郵送調査
 回答状況：回答社数 750社（平成26年度 805社）
 回答率 30.0%（同 33.2%）

市民アンケート

調査対象：委託したアンケート調査会社に登録されている国民 1,000人
 調査時期：平成27年11月
 調査手法：WEB調査
 回答状況：回答者数 1,000人（平成26年度 1,000人）
 ※ 回答者数が1,000人になるよう設定

有識者モニターアンケート

調査対象：全国の各界有識者に委嘱している有識者モニター 200人
 〔企業経営者、学識経験者、マスコミ関係者、地方公共団体の長、
 労働団体関係者、市民団体関係者、弁護士等〕
 調査時期：平成27年11～12月
 調査手法：郵送調査
 回答状況：回答社数 191人（平成26年度 196人）
 回答率 95.5%（同 98.0%）

問 合 せ 先	国家公務員倫理審査会事務局 首席参事官 奥村 穰 倫理企画官 野口 孝宏 電話 03-3581-5311(内線2813) 電話 03-3581-7031(直通)
------------------	---